

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○ 農業の振興

- 中山間地域等直接支払交付金 8,492万円
(道費：6,366万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄の増加等を解消します。

- 安定した農業生産活動を確保 200万円

耕作放棄地の発生を防止するため、農業者が施設等を修繕した際の経費の一部を補助します。

- 農業後継者への補助 800万円

農家の後継ぎ対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

- 農業水利施設の維持管理 1,305万円
(道費：869万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。



- 農地・水・環境保全向上に向けた支援 752万円

地域の人々が協力して農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化、また減農薬など環境に気を配った作物生産に対して交付金を交付します。



- 農業被害貸付資金の利子助成 69万円

農作物及び農業施設への被害を受けた農業者に対し融資される災害資金について、補助します。

<平成22年の高温多湿によるもの> 42万円

- ・ 利子助成 0.5%相当以内
- ・ 補助 5年

<平成21年の冷湿害によるもの> 24万円

- ・ 利子助成 0.45%相当以内
- ・ 期間 5年

<平成16年の台風18号によるもの> 3万円

- ・ 利子助成 0.4%
- ・ 期間(農業施設) 10年

- 農業経営基盤強化資金の利子助成 129万円
(道費：64万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■ 農地保有合理化促進事業 7万円
(委託金：4万円)

高齢者及び離農者の農地を担い手農業者へ集積することを目的として、農地の適正な流動化の促進を図ります。

■ 有害鳥獣の駆除対策 121万円

農作物などの被害防止のため、エゾシカなどの有害鳥獣の駆除・パトロールを委託して実施します。また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

〈主な経費〉

- ・有害鳥獣駆除委託 98万円
- ・廃棄物処理 13万円
- ・狩猟免許取得奨励補助金 10万円

■ 水稲病虫害予防防除への補助 529万円

「いもち病」対策を町内農家全体で取り組み、予防防除に必要な薬剤代の一部を補助します。

また、町有地での病虫害発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。

■ ビルベリーの試験栽培 40万円

ビルベリーの生産化を目指し、ベリー類の試験栽培を行い、産地づくりに取り組みます。

○ 林業の振興

■ 町有林の管理・整備 1,224万円
(道費：461万円・間伐材売払収入：365万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、森林に被害をもたらす野ねずみの駆除を行い、町有林を適切に維持管理します。

- <下刈面積> 10.44ヘクタール
- <間伐面積> 28.20ヘクタール
- <林道・作業道整備> L=6,628m

■ 天売地区共生保安林の草刈 (新規) 29万円

島民やボランティアのみなさんと連携し、遊歩道周辺の草刈りを行います。

■ 留萌中部森林組合への補助 150万円

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

また、造林事業の推進を図るため、補助金を交付し、人工造林を実施した森林所有者の自己負担額を軽減します。

■ 森林整備地域活動支援交付金 535万円
(道費：401万円)

森林整備に不可欠な林道・作業道の維持、管理活動等に対して支援します。

■ 民有林除間伐奨励補助 50万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり6,500円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 未来につなぐ森づくり事業補助 229万円
(道費：140万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

○畜産業の振興

■ 焼尻めん羊牧場の指定管理負担金 1,100万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

<指定管理者> 萌州ファーム株式会社

<指定期間> 平成20年4月1日～平成25年3月31日

■ 焼尻めん羊の地元消費を推進 100万円

焼尻めん羊の地元消費推進のため、町内販売店に仕入経費の一部を助成し、町民が買い求めやすい価格で販売します。

■ 焼尻めん羊牧場機械整備（新規） 331万円

牧草の刈り取り圧砕用機械（モアコンディショナー）を更新します。

■ 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営補助金 80万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。苦前、羽幌、初山別の3町村共同事業。

■ 乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定（牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査）を支援し、各生産農家の優良牛群の確保及び経営安定を目指します。

■ 家畜伝染病自衛防疫組合への補助 5万円

畜産業の安全・安心のため、家畜の予防接種にかかる費用の一部を補助します。

○水産業の振興

■ 漁協新水産物荷さばき施設
・事務所整備（新規） 3億810万円
（国費：1億7210万円・過疎債：8,560万円）

平成25年度供用開始の中央埠頭^ふ用地に水産物荷さばき所及び事務所を建設します。事業実施主体の北るもい漁協に対し補助金を交付します。



■ とど・オットセイ被害への対策 224万円

とどなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

■ 離島漁業再生支援交付金 1,360万円
（国費：680万円・道費：340万円）

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し、必要な財源を交付します。

■ 漁業新規就業者への補助（新規） 150万円

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

<対象経費>

- ・短期技術取得（小型船舶操縦士、無線士、潜水士）
- ・漁船買取、建造
- ・漁業機器等の購入



■ 漁業近代化資金利子補給事業 371万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 漁業経営健全化促進資金
漁業緊急保証対策資金利子補給事業 23万円

中小漁業者に資金を貸付けする金融機関に対し利子補給金を交付します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

○ 商工業の振興

■ 羽幌町商工会への補助 1,669万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・経営改善普及事業
- ・地域振興事業

■ 商店街の環境整備への補助 15万円

魅力ある商店街づくりの一環として設置された街路灯の電気料の一部を補助します。

■ 商店街活性化事業への補助（新規） 140万円

商工会が実施する商店街活性化に向けた基礎調査事業及び空き店舗を活用した活性化事業に係る経費を補助します。

■ 中小企業融資貸付事業 5,000万円 (町預託金：5,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のために、中小企業特別融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 3億9,000万円
町預託金 3,500万円
金融機関 3億5,500万円

〈中小企業特別小口融資貸付〉 融資枠 3,000万円
町預託金 1,500万円
留萌信用金庫 1,500万円

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 757万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

○ 観光の振興

■ ご当地グルメのPR事業への補助 68万円

羽幌町のご当地グルメ「羽幌えびタコ焼餃子」をPRするための経費や、羽幌えびタコ焼餃子推進協議会に対し、各物産展の参加経費を補助します。

■ 地域活性化事業への補助 63万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」経費の一部を補助します。



■ 商工会青年部創立50周年記念事業への補助（新規） 16万円

商工会青年部の創立50周年記念事業に対し補助を行い、次代を担う後継者の育成を応援します。

■ 離島プロパンガス補助事業 61万円 (道費：30万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送料を補助します。

■ 企業振興促進事業 70万円

町内経済発展のため、製造業者に対し設備の新設または増設の場合、対象経費の100分の10を助成(限度額200万円)。設備の新・増設に伴い増加した常時雇用する従業員1名に対し10万円を助成(上限額200万円)。



新しい羽幌町のPRキャラクター「オロ坊」

■ 羽幌町観光協会への補助 1,542万円

観光を通して町のPRを図るため、羽幌町観光協会の運営及び事業経費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 事務局長人件費
 - ・ 観光案内所運営経費
 - ・ 観光パンフレット制作
 - ・ はぼろ花火大会（7/21）
 - ・ はぼろ甘エビまつり（6/23、24）
- など各種イベントの開催



昨年からはぼろ甘エビまつり」。甘エビの直売コーナーには開始そうそう行列ができるなど、大盛況となりました。

■ ビーチバレーボール大会の開催補助 35万円

平成24年度で第11回目となる、サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。



■ サンセットビーチの管理委託 505万円

サンセットビーチ開設期間の管理運営を民間事業者に委託して行います。（光熱水費等は除く）

■ サンセットビーチの整備 191万円

ヤシの木照明埋設ケーブル補修と海岸に漂着したごみ等の処理を行います。

■ 観光協会支部への補助 307万円

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・ 焼尻めん羊まつり（7/7、8）
- ・ 天売ウニまつり（7/28、29）



天売ウニまつり（平成23年度）

■ ドラマ「幸福の黄色いハンカチ」
ロケ地の整備 22万円

舞台となった焼尻島のロケ地を再現し、新たな観光スポットとします。



■ 合宿誘致事業 125万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で合宿をした際の宿泊料の一部を補助するとともに、地域の活性化を図ります。

平成24年度は、高校ラグビー部による合宿や硬式野球部等の合宿が予定されています。



■天売・焼尻自然公園の管理委託 356万円

両島自然公園内の草刈やトイレ清掃を民間に委託して実施します。(光熱水費等は除く)

■天売・焼尻自然公園の整備 131万円

- ・焼尻・焼尻港公衆トイレ[®]の修理
- ・白浜海水浴場階段修理
- ・白浜キャンプ場簡易シャワー設置
- ・白浜川の庄間道路補修 など

■はぼろ温泉サンセットプラザの改修

3,755万円
(まちづくり事業基金：3755万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われてますが、良好な状態で管理するため施設設備の改修を行います。

〈主な内容〉

- ・ボイラー更新、シャワー金具取替
- ・浴室ガラス、サウナ室出入口扉取替
- ・トイレ用混合栓取替

【雇用の創出を支援します】

○勤労者対策の推進

■緊急雇用創出推進事業

660万円

(道費：660万円)

急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた失業者の方々に対し、短期の雇用・就業機会を提供することを目的に、4事業4名を臨時職員として雇用し、緊急雇用創出推進事業を実施します。

〈緊急雇用創出推進事業の内容〉

- ・福祉に関する相談業務に関連した事務補助
- ・電算業務の広域連携化へ向けたデータの収集・入力等の事務補助
- ・課税台帳や地理情報システムへのデータ入力等の事務補助
- ・公共土木施設の現況調査結果の検証、データ入力等の事務補助



■通年雇用支援事業

9万円

苫前・羽幌・初山別・遠別・天塩の5町村で設置しているオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会に対して負担金を支払い、季節労働者の通年雇用化を促進・支援します。

〈主な事業〉

- ・通年雇用促進セミナー(職業選択のアドバイス、資格取得のポイントなどを説明)
- ・人材育成技能講習(フォークリフト・車輛系建設機械の運転などの技能講習)
- ・パソコン基礎講習会

■季節労働者の援護事業

140万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、南町運動広場フェンス周囲や、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■勤労青少年ホームの整備

48万円

施設内のストーブ3台を取り替えます。

■勤労者福祉事業への補助

11万円

■勤労者研修センターの改修

42万円

施設内のストーブ3台を取り替えます。

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

【快適な住環境を整備します】

○住環境の整備

■ 個人住宅のリフォーム費用の助成 420万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕など町内の建設業者による改修工事を行う場合、町から助成金を交付します。

<対象> 次のすべての要件を満たすこと。
 ・羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
 ・本人または親族所有の住宅に居住し、現在本人が住んでいること
 ・改修工事費用が100万円を超えること（町内の建設業者が施工するもの）

<助成金額> 一律 20万円 ただし、同一住宅について1回限り

<申請手続き> 原則として、改修工事に着手する前に申請が必要です。



■ 町営住宅の建替 7,292万円 （国費：2,928万円・地方債：3,040万円）

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、年次計画で老朽化した町営住宅の建替整備を進めます。（平成25年度建設分設計費含む）

<平成24年度の対象> 幸町団地
 1棟6戸 解体・除却
 2棟4戸 建替整備



平成23年度から建替が始まった幸町団地

■ 町営住宅移転費用の補助 68万円

町営住宅建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。

■ 町営住宅の改修 451万円

既存の町営住宅の計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

<主な内容>
 ・天売団地（ユニットバス設置、外部塗装）
 ・北町団地（外壁塗装）

【良好な生活環境の維持を図ります】

○環境衛生の充実

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 2億7,758万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

- ・一般廃棄物処理費用 6,652万円
- ・し尿処理費用 2,440万円
- ・広域火葬場施設整備費用 2,227万円
- ・一般管理費用 1億6,439万円

〈広域火葬場施設の概要〉

- ・施設名 留萌中部広域火葬場（仮称）
- ・所在地 羽幌町字汐見（現羽幌葬斎場隣接地）
- ・供用開始 平成24年8月予定
- ・構造 木造平屋建（延べ床面積840㎡）
- ・炉数 火葬炉2基、ペット炉1基
- ・設備 待合室2室、告別室、収骨室、待合ロビー、給湯室、事務室など



■ ごみ収集・搬入業務の実施 6,260万円 （使用料及び手数料：2,286万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・布類の特別収集（年2回）
- ・離島資源ごみの搬入
- ・ごみ袋の制作、販売



■ 産業廃棄物埋立処理場 適正化事業補助（新規） 800万円

羽幌産業廃棄物埋立処理場の第3築堤の造成、埋立地の整地にかかる費用を助成します。

■ 離島地区火葬場の維持補修 224万円

〈主な内容〉

- ・天売火葬場 火葬炉補修
- ・焼尻火葬場 主燃焼バーナーの部品取替

■ 害虫の駆除対策 13万円

離島地区で発生しているチャドクガの幼虫を駆除します。

■ ごみステーションの製作 41万円

町内会などと調整し、必要な数を製作。ごみステーションを適正に配置します。

■ 離島地区放置車両の処理（新規） 35万円

島内で放置されている車両を適正に処理します。

■ 使用済み自動車の海上輸送費補助 10万円 （諸収入：10万円）

離島地域の使用済み自動車を適正かつ円滑に処理するため、海上輸送費の8割を補助します。

【 利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります 】

○交通安全対策

■交通安全協会補助金 62万円

羽幌町交通安全協会に対し補助金を交付し、町民大会や女性大会など交通安全思想の普及事業を推進します。



■交通安全指導員協議会補助金 24万円

羽幌町交通安全指導員協議会に対し補助金を交付し、交通安全指導員の技術及び資質向上を支援します。

■交通安全運動推進協議会補助金 14万円

羽幌町交通安全運動推進協議会に対し補助金を交付し、期別の交通安全運動(4期40日)を中心に町民一体となった交通安全運動を展開します。

○交通輸送体系の充実

■町内循環バス「ほっと号」の運行 399万円 (交通対策事業基金：100万円、諸収入：299万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

<運行回数>

1日3便(所用時間約30分)

ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)

は運休。

<運賃>

・中学生以上 100円

・小学生 50円

・小学生未満 無料

発行日から2カ月間有効の定期券(1,000円)もあります。



■地方バス路線車両購入の補助(新規) 335万円 (交通対策事業基金：335万円)

公共交通機関であるバス路線を維持するため、老朽車両の更新経費を関係市町村で補助します。

■地方バス路線維持費の補助 472万円 (交通対策事業基金：471万円)

町民に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

■地方バス通学定期運賃の補助 88万円 (交通対策事業基金：87万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

■スクールバスの運行 2,845万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを民間バス会社へ委託して運行します。

<主な経費>

・運行業務委託料 2,713万円

・車両借上料、修繕費用 132万円

- 離島航路旅客運賃の割引補助 283万円
(交通対策事業基金：57万円ほか)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。また、4月のフェリー検査期間の高速船料金の差額補助も行います。

- 離島航路欠損補助 4,018万円
(交通対策事業基金：804万円ほか)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

- 離島航路運行補助 603万円
(交通対策事業基金：121万円ほか)

離島航路を維持するため、事業運営に対して財政支援します。



○ 道路網の整備



- 道路維持管理事業 4,024万円

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理などのほか、補修などの業務を民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理・舗装補修委託 2,385万円
- ・植樹樹整備（街路樹補植など） 122万円
- ・道路区画線塗装・側溝清掃業務委託 1,012万円

- 除排雪事業 9,072万円
(国費：600万円・その他：100万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・除排雪業務委託料 8,238万円
- 除雪延長 124.8km(車道 109.7km・歩道 15.1km)
- ・機械、車両などの維持管理費 834万円

- 町道の舗装改良等整備維持 3,422万円

劣化した道路の整備や改良を行います。また、簡易舗装や離島地区町道の側溝を整備します。

〈施工予定箇所〉

- ・南2条通（道路改良）
- ・築別高台3線（簡易舗装）
- ・離島地区（側溝整備）

- 街路灯の取替補修 345万円

劣化した街路灯を計画的に取り替えます。

○ 港湾の整備

- 国直轄港湾整備事業 6,460万円
(国直轄港湾整備事業債：6,460万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。
羽幌港の狭あい化解消と災害に強い岸壁をつくり、天売・焼尻との生活航路を確保することを目的に進めている中央埠頭整備を継続します。(第10次港湾整備計画(H15 24)の最終年次。

- 旅客上屋案内看板の製作(新規) 1,092万円

平成25年度中央埠頭供用開始に伴い、移転新築するフェリーターミナルの案内看板を製作、設置します。



羽幌港湾整備イメージ図

- 羽幌港浚渫事業 1,380万円

羽幌港で船舶の航行に必要な水深を維持するため、港湾内などに堆積した土砂を除去します。

- 港湾施設の改修 165万円

- ・ 羽幌港 漁港区エプロン、照明器具、砂止めフェンス修繕
- ・ 天売港 照明灯の増設

【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

○ 上水道の整備

- 上水道施設の管理 2,102万円

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

- 浄水場の整備 1,230万円

送水及び配水ポンプの分解整備、浄水場の外壁補修などを行います。

- 配水管の布設替 521万円

港湾地区及び栄町地区の配水管布設を行います。

- 量水器の取替 2,743万円

市街地区で量水器590カ所を交換します。

○ 簡易水道の整備

- 簡易水道施設の設備改修 187万円

天売簡易水道の和浦取水場の警報機修繕。弁天取水場のポンプ定期更新などを行います。

- 曙地区井戸の掘削 135万円

曙地区の水道利用者減に伴い、飲用井戸への切り替えをするため井戸の掘削及び機器の設置を行います。

- 量水器の取替(簡易水道) 352万円

天売・焼尻地区において、有効期限8年を経過している量水器を交換します。

【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

○下水道の整備

- 下水道建設事業 1億1,247万円
(国費：4,400万円、地方債：4,730万円)

町内の下水道管の整備を行います。各家庭などからの雑排水が流れる污水管と道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

また、施設を長期的に安定して維持管理するために「下水道長寿命化計画」を策定します。

〈整備対象地区〉

污水管～栄町地区

雨水管～南3条仲通、北3条仲通

- 合併処理浄化槽の整備 187万円
(国費：47万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

〈補助金限度額〉

- ・5人槽 35万2千円(離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円(離島地区 51万4千円)

- 下水道設備の更新 803万円

供用開始後10年を経過した羽幌浄化センター及び、羽幌ポンプ場の設備の点検、交換を行います。

- 下水道施設の管理 5,545万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。各施設の業務、維持管理は民間事業者に委託して行います。

- 町有施設の下水道接続 1,450万円
(役場庁舎整備基金：1,263万円)

町有施設の下水道接続工事とこれに伴う工事設計を行います。(対象施設：北4条団地4棟、栄町南団地2棟)



水洗便所改造等補助金を活用ください

～平成24～26年度の3年間に限り、
処理区域になってから3年を過ぎても補助対象になります～

平成14年に供用開始となった公共下水道は、平成23年9月末で3,409世帯の方が接続し、利用しています。

羽幌町では、これまでトイレなどを下水道に接続する工事を下水道処理区域になってから3年以内に行う場合、補助金を交付していましたが、平成24年度から制度を見直し、下水道処理区域になってから3年を過ぎていても補助の対象とします。補助金の額などを確認いただき、有効にご活用ください。

<平成24年度予算額> 水洗便所改造等補助金 815万円

<補助の対象・交付金額>

世帯区分	水洗便所・排水設備工事を同時に行う場合	し尿浄化槽(合併・単独)排水設備工事を同時に行う場合
一般世帯 (拡充)	20万円	10万円
高齢者・低所得者 (拡充)	30万円	15万円
集合住宅 (新規)	30万円	15万円
社宅・貸家(一軒家) (新規)	15万円	7万5千円



【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

○防災体制の充実

■ハザードマップ作成（改訂版） 97万円

北海道日本海沿岸部に係る津波浸水予測図が見直された場合、各世帯に配布しているハザードマップの改訂版を作成します。

■防災用資材購入 200万円

万が一の災害に備え、防災用資材を購入します。

<主な内容>

- ・発電機
- ・ストーブ
- ・毛布他

■津波避難計画書作成（新規） 21万円

津波避難計画に関する地域計画の作成を支援します。



平成23年度は地域住民を交えたワークショップを開催

○消防体制の充実

■北留萌消防組合負担金 2億8,051万円

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

<主な経費の羽幌町負担分>

- ・消防本部、議会等経費 1,861万円
- ・消防署、消防団、施設等経費 2億6,190万円

<施設等経費の新規事業>

- ・消防救急無線デジタル化（基本計画）
- ・焼尻分遣所庁舎一部改修工事



○犯罪の防止

■防犯協会連合会負担金 14万円

防犯協会連合会に対し負担金を支払い、地域に根ざした防犯活動を活発に展開します。

■暴力追放運動推進協議会負担金 14万円

暴力追放運動推進協議会に対し負担金を支払い、暴力排除意識の啓発と暴力追放運動を推進します。

○消費生活の保護

■消費者協会への補助 17万円

資源ごみ（布類）収集受託、燃料価格調査など羽幌消費者協会の活動に対して補助します。

■消費者被害の防止 15万円 （道費：15万円）

消費者被害を未然に防ぐため、研修会などに参加し、消費生活相談業務に携わる職員の資質向上を図ります。